

四半期報告書

(第65期第3四半期)

自 平成27年9月1日

至 平成27年11月30日

株式会社 ヤマダ・エスバイエル ホーム

(E00170)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況

	5
--	---

第4 経理の状況

	6
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他

	14
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	15
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月14日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成27年9月1日至平成27年11月30日）
【会社名】	株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム
【英訳名】	YAMADA SXL HOME CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長野 純一
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06（6242）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 角田 仁
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06（6242）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 角田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自平成26年3月1日 至平成26年11月30日	自平成27年3月1日 至平成27年11月30日	自平成26年3月1日 至平成27年2月28日
売上高 (百万円)	37,304	33,536	51,650
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△875	92	△1,369
四半期純利益又は四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△4,996	26	△5,697
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△4,987	41	△5,695
純資産額 (百万円)	4,794	4,127	4,086
総資産額 (百万円)	32,555	29,280	30,817
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 (△) (円)	△24.50	0.13	△27.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.6	14.0	13.1

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年9月1日 至平成26年11月30日	自平成27年9月1日 至平成27年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△20.60	1.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第65期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第64期及び第64期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、1株当たり四半期 (当期) 純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府及び日銀の経済政策を背景に、企業業績の緩やかな回復基調とともに雇用・所得に改善の動きが表れました。一方で、中国をはじめとしたアジア経済が減速傾向にある影響から、今後の先行きは不透明な状況にありました。

住宅市場におきましては、住宅取得資金贈与の非課税枠拡充、省エネ住宅ポイント制度の施行など、政府による住宅取得支援策の効果が表れ、需要は消費税後の反動減から回復傾向にあり、比較的堅調に推移いたしました。

このような事業環境のもと、経営構造改革「Reborn SxL Plan」を基軸に各種業務の改善に取り組み、人と環境の未来に向け、「SMART eco STYLE ZERO」をはじめとするZEH商品の販売を推進してまいりました。営業施策面におきましては、住まいと健康を結び付ける新たなアプローチとして、「Wellness Air（ウェルネスエア）」を川崎医科大学、アーテック工房株式会社とともに産学共同研究を行ってまいりました。その結果、「Wellness Air」を設置した空間で生活することによりNK細胞が活性化することが実証され、学術論文が国際学術誌「PLOS ONE（プロスワン）」にて掲載されました。また、「美健空間のある暮らし Beauty & Wellness」フェア、「工場見学会」等の販売促進イベントを開催するなど、受注拡大に向けた取り組みを行いました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における受注高（単体）は、前年同期と比較し、全体で約106%となり順調に推移いたしました。しかしながら、期初受注残が前年度より減少していたことから、売上高は335億3千6百万円（前年同期 373億4百万円）となりました。営業利益につきましては、前年度より取り組んでいる経営構造改革が奏功し、前年同期より9億5百万円の改善となる1億円の営業利益（同 営業損失8億5百万円）となりました。経常利益は9千2百万円（同 経常損失8億7千5百万円）、四半期純利益は2千6百万円（同 四半期純損失49億9千6百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

[住宅事業]

当社グループの主力事業である住宅事業部門につきましては、創業者小堀林衛氏の“住まいの哲学”による思いを全社員が共有し、設計力・デザイン力・提案力を活かした商品戦略により拡販を図りました。「小堀ブランド」の構築に向けた、ブランドイメージの向上に努め、研究を重ねて心で築く「研築」の精神に基づくコンサルティングサービスを強化してまいりました。

主力商品であるパネル住宅では、2階建て住宅「New Authent（ニューオーセント）」、3階建て住宅「yutoRino（ユトリノ）」を主軸として各種キャンペーンの実施とともに受注強化を図り、当社のメインターゲットである中高層層への訴求を強化してまいりました。

また、住宅メーカー初の保証制度として「SxL住宅設備延長保証システム（10年）」を開始いたしました。この保証制度の導入により、対象の住宅設備機器を引渡日から10年間に延長して保証することで、お客様に一層ご安心頂ける体制を整えました。以上の結果、住宅事業の受注は前年同期と比較し順調に推移いたしました。期初受注残の不足などの影響により、売上高は261億3千8百万円（前年同期比6.6%減）となりました。経営構造改革における原価低減や各種経費削減の効果が表れた結果、営業利益は3億3千2百万円（前年同期比 9億5千9百万円改善）となりました。

[リフォーム事業]

リフォーム事業につきましては、オーナー様を対象とした自社物件の受注活動、他社施工物件の受注活動、ヤマダ電機店舗内「トータルスマニティライフコーナー」を経由した営業活動の3基軸での事業展開を行いました。一方で、前年同期において消費増税の駆け込みによって売上が集中したこと、オーナー様への太陽光発電の販売が一巡したことなどの影響から、売上高は68億7百万円（前年同期比22.3%減）となり、営業利益は9千万円（前年同期比56.9%減）となりました。

[不動産賃貸事業・その他]

不動産賃貸事業につきましては、サブリース案件の増加や入居率の改善により、売上高は4億6百万円（前年同期比6.1%増）となり、営業利益は2億1千2百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

その他につきましては、つくば工場、山口工場のメガソーラーシステムに加え、一部の拠点に太陽光パネルを設置したことなどにより、売電部門の売上高は1億1千9百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は6千4百万円（前年同期比15.4%増）となりました。また、保険部門において、火災保険加入数の増加などにより売上高は6千4百万円（前年同期比23.5%増）となり、営業利益は5千4百万円（前年同期比54.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は、前連結会計年度末に比べて15億3千7百万円減少し、292億8千万円となりました。その主な要因は、分譲物件の販売等により、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が合わせて12億2百万円減少したこと等によります。

負債総額は、前連結会計年度末に比べて15億7千8百万円減少し、251億5千3百万円となりました。その主な要因は、未成工事受入金が7億6千9百万円増加したものの、支払手形・工事未払金等が12億5千9百万円減少し、短期借入金が4億4千万円減少したこと等によります。

純資産合計は四半期純利益2千6百万円の計上等により、前連結会計年度末に比べて4千万円増加し、41億2千7百万円となりました。自己資本比率は14.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成27年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	204,018,184	204,018,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	204,018,184	204,018,184	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成27年9月1日 ～ 平成27年11月30日	—	204,018,184	—	9,068	—	1,100

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 76,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 203,567,000	203,567	—
単元未満株式	普通株式 375,184	—	—
発行済株式総数	204,018,184	—	—
総株主の議決権	—	203,567	—

②【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム	大阪市北区天満橋一丁目8番30号	76,000	—	76,000	0.04
計	—	76,000	—	76,000	0.04

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	生産本部長兼施工統括部長兼特建統括部長	専務取締役	営業本部長	宮原 年明	平成27年7月1日
取締役	営業本部 分譲部長兼不動産管理部長	常務取締役	営業副本部長	佐藤 利幸	平成27年7月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,091	2,410
受取手形・完成工事未収入金等	6,677	6,165
未成工事支出金	679	885
販売用不動産	8,876	7,649
仕掛販売用不動産	290	315
材料貯蔵品	317	312
その他	482	550
貸倒引当金	△78	△88
流動資産合計	19,337	18,200
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,303	8,002
土地	6,813	6,634
その他	2,318	2,272
減価償却累計額	△7,109	△7,031
有形固定資産合計	10,325	9,878
無形固定資産	14	58
投資その他の資産		
その他	1,785	1,784
貸倒引当金	△645	△642
投資その他の資産合計	1,140	1,142
固定資産合計	11,480	11,079
資産合計	30,817	29,280
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,059	5,800
短期借入金	2,890	2,450
未払法人税等	108	63
未成工事受入金	1,403	2,173
賞与引当金	61	85
完成工事補償引当金	233	204
工事損失引当金	3	3
その他	2,074	1,618
流動負債合計	13,836	12,399
固定負債		
関係会社長期借入金	10,000	10,000
退職給付に係る負債	332	372
資産除去債務	241	225
その他	2,320	2,156
固定負債合計	12,894	12,753
負債合計	26,731	25,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,068	9,068
資本剰余金	1,100	1,100
利益剰余金	△6,315	△6,289
自己株式	△9	△9
株主資本合計	3,844	3,869
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	14
土地再評価差額金	207	218
退職給付に係る調整累計額	△17	△13
その他の包括利益累計額合計	205	219
少数株主持分	37	38
純資産合計	4,086	4,127
負債純資産合計	30,817	29,280

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
売上高	37,304	33,536
売上原価	29,936	26,600
売上総利益	7,368	6,935
販売費及び一般管理費	8,173	6,835
営業利益又は営業損失(△)	△805	100
営業外収益		
受取利息	5	4
受取賃貸料	39	38
解約金収入	4	13
その他	33	59
営業外収益合計	83	115
営業外費用		
支払利息	107	98
その他	46	26
営業外費用合計	153	124
経常利益又は経常損失(△)	△875	92
特別利益		
固定資産売却益	1	41
特別利益合計	1	41
特別損失		
固定資産除却損	0	—
減損損失	4,320	5
事業構造改善費用	—	25
その他	6	0
特別損失合計	4,327	31
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△5,202	102
法人税、住民税及び事業税	90	71
法人税等調整額	△302	3
法人税等合計	△211	74
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△4,990	27
少数株主利益	5	1
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△4,996	26

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△4,990	27
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	△0
土地再評価差額金	—	10
退職給付に係る調整額	1	3
その他の包括利益合計	2	13
四半期包括利益	△4,987	41
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,993	39
少数株主に係る四半期包括利益	5	1

【注記事項】

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については32.2%になります。

なお、これによる当第3四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
住宅購入者等のための保証債務	744百万円	住宅購入者等のための保証債務	724百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
減価償却費	630百万円	175百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	27,990	8,764	383	37,137	167	37,304	—	37,304
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	—	2	16	—	16	△16	—
計	28,004	8,764	385	37,154	167	37,321	△16	37,304
セグメント利益又は損 失(△)	△626	209	214	△202	90	△111	△693	△805

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業部門であり、保険部門及び売電部門を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△693百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候を共用資産を含む全社単位で検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当第3四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は「住宅事業」においては36億2千1百万円、「不動産賃貸事業」においては6億8百万円であり、他に各セグメントに配分していない全社資産において9千1百万円計上しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	26,138	6,807	406	33,353	183	33,536	—	33,536
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	—	2	11	—	11	△11	—
計	26,148	6,807	409	33,364	183	33,548	△11	33,536
セグメント利益	332	90	212	634	118	753	△653	100

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業部門であり、保険部門及び売電部門を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△653百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△24円50銭	0円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△4,996	26
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△4,996	26
普通株式の期中平均株式数(千株)	203,948	203,942

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年1月14日

株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ・エスバイエルホームの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。